

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。
しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。
初めて申請をご希望の方は、手続きが必要となります。制度の詳細や手続き方法については、役場保険年金課国民年金係へお問い合わせください。

学生納付特例について

対象者
学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であること。

所得の目安
118万円 + (扶養親族等の人数 × 38万円)

承認期間
4月～翌年3月



すでに申請済みの方

平成30年度に保険料納付を猶予されている方で、平成31年度も引き続き在学予定の方に対して、日本年金機構から、3月末～4月始めに基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が届きます。
同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送することにより、平成31年度の申請を行う事ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）
※平成30年度に保険料納付を猶予されている方で、平成31年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、土浦年金事務所国民年金課へお問い合わせください。
※学校が変更となった方については、再度手続きが必要となりますので、役場保険年金課国民年金係へお問い合わせください。

問い合わせ先
土浦年金事務所 国民年金課 ☎029-825-1170（自動音声に従って【2】のあとに、【2】を押してください）
役場保険年金課 国民年金係 ☎68-2211（内線236）

子育て短期支援事業のご案内

対象
次の条件をすべて満たしている必要があります。
・利根町内に在住。
・18歳未満の児童。
・健康で、集団生活ができる。
・保護者が一時的にお子さんの養育が困難となり、ほかに世話をすることができない。

利用事項
利用期間 原則7日間以内
利用料金 1人1日あたり2歳未満の児童は、5,350円
2歳以上の児童は、2,750円
※非課税世帯・生活保護世帯には減免があります。
※その他実費等の経費がかかる場合があります。

利用にあたっての注意点
・施設への児童の送迎については、保護者の方が行ってください。
・疾病など、施設の利用が適さないと認められるときは、利用できない場合があります。
・施設の利用人数に制限がありますので、利用できない場合があります。

問い合わせ先 役場子育て支援課 子ども福祉係 ☎68-2211（内線333）

消費生活相談だより

～春は若者の消費者トラブルにご注意！～

成人になると、保護者の許可がなくても自分ひとりで自由に契約ができて良いように思いますが、何か契約トラブルに遭遇したとき、契約を取り消すことが難しくなります。
また、一人暮らしを始めると、いろいろな契約トラブルに遭遇する事があります。

- 【相談事例】**
- 友人に連れて行かれた事務所で、自己啓発セミナーの契約を勧められた。お金がないと言ったら借金したら良いと勧められた。
 - 知人から仮想通貨はもうかると勧められて、契約をして大金を支払ったが、内容がよく分からないので解約したい。
 - 美容外科に相談に行き、勧められてその日のうちに手術を受けた。気に入らないので元に戻したいと言ったら、後戻りできない手術だと言われた。

トラブルに巻き込まれない為のアドバイス!

- 若い人は社会経験が少なく、契約に関する判断力が充分ではないことが多いのでご注意ください。
- 急かされると軽い気持ちでその日のうちに契約しがちなのでご注意ください。
- 借金やクレジット契約を勧められても、支払えるかどうかを考えましょう。
- ネットの情報だけでなく、親や信頼できる友人に相談してみましょう。
- 契約をクーリング・オフできる期間ではないか調べましょう。



参考：(独)国民生活センター、消費者庁のホームページ

おかしいと思われたらご相談ください!

相談窓口
①役場経済課 消費生活相談窓口 毎週水曜日 午前10時～午後5時（正午～午後1時の時間を除く）
☎68-2211（内線326）
消費生活相談員が、ご相談をお受けします。

②水曜日と土曜日以外は、茨城県消費生活センターへ 午前9時～午後5時
☎029-225-6445

③土曜日と祝日は、188（いやや・消費者ホットライン国民生活センターへ）
なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。

商工会だより 利根町緑地運動公園 ゴルフ練習場のご案内

利根町商工会では、利根川河川敷にある「利根町緑地運動公園ゴルフ練習場」の運営・管理を行っております。
豊かな自然の中でゴルフを通じて、心と体を癒す機会を提供し、また、お客様のニーズに応えられるように日々心がけております。ぜひご利用ください。

【利用料金】

| 種類 | 球数 | 金額 |
|------|-------|--------|
| ミニカゴ | 約30球 | 310円 |
| 小カゴ | 約60球 | 520円 |
| 大カゴ | 約120球 | 1,030円 |

【地図】



練習場 〒300-1622 茨城県北相馬郡 利根町布川 4955 番地先

問い合わせ先 利根町商工会 ☎68-7417
練習場携帯（営業時間中のみ）☎090-2627-7032